様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）だいだん  一般事業主の氏名又は名称 ダイダン株式会社  （ふりがな）やまなか　やすひろ  （法人の場合）代表者の氏名 山中　康宏  住所　〒550-0002  大阪府 大阪市西区 江戸堀１丁目９番２５号  法人番号　6120001045084  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　長期ビジョン  ②　中期経営計画【phase2】  ③　IT・デジタル戦略方針 | | 公表日 | ①　2021年 2月25日  ②　2024年 5月 9日  ③　2024年 8月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/ir/library/management-plan/  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→IR情報→IR資料→中期経営計画（長期ビジョン）  ②　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/ir/library/management-plan/pdf/management\_plan\_phase2.pdf  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→IR情報→IR資料→中期経営計画　／　記載ページ：P.4、P.10、P.11、P.14～P.19、P.21  ③　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/ir/library/management-plan/  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→IR情報→IR資料→中期経営計画→IT・デジタル戦略方針 | | 記載内容抜粋 | ①　長期ビジョンで、「私たちは、『空間価値創造』のリーディンググループを目指します」と公表しております。  ②　長期ビジョンの３つの基本方針「快適・最適な空間の提供」「豊かで持続可能な社会への貢献」「信頼される人と組織の深化」  ３つの基本方針のうち「信頼される人と組織の深化」と「快適・最適な空間の提供」が、DX推進に関係する方針となっており、中期経営計画において各々DX関連の事業戦略を明示しています。  【人材戦略】組織風土の変革　働きやすさ  ・DXによる業務プロセスの変革  「信頼される人と組織の深化」  　２．働きがいのある職場環境の実現  「快適・最適な空間の提供」  　３．人材育成と業務革新による生産性向上  「信頼される人と組織の深化」「快適・最適な空間の提供」は次のSDGsに関連しています。  　3.すべての人に健康と福祉を  　5.ジェンダー平等を実現しよう  　8.働きがいも経済成長も  11.住み続けられるまちづくりを  中期経営計画の施策ポイント  ・DX・AI等の技術革新を業務・事業戦略に取り入れ  ・変化への適応力向上  ・生成AI活用による生産性向上  ・リスクマネジメントの強化  ・企業基盤の強化 グループとしてのガバナンス強化  ・コンプライアンス・企業倫理に関する意識の定着  ・役職員各個人のリスクセンス向上  ・リスクマネジメントの強化  など  ③　理念・ビジョン  長期ビジョンで目指す空間価値創造企業の実現に向けて「人を活かすDX」を推進します。  ・建物のライフサイクル全般でデジタル技術を駆使して顧客により良い空間を提供する。  ・デジタル技術により実感ある働き方改革を実現し人づくりを通じて組織の価値を高める。  Phase2【磨くステージ】でのITデジタル戦略方針の基本概要  ・デジタル戦略方針Phase1【整えるステージ】では2030年に向けた土台を確立  ・Phase2【磨くステージ】では、その土台を継続して強化するとともに”中期経営計画”の実現を念頭に、方針を決定  基本概念イメージ  ・中期経営計画でデジタルに求めていること（デジタル技術を活用して何を実現するか）。  ・業界・世の中のDXトレンド（新たなデジタル技術をどう活用していくのか）。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。  ②　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。  ③　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画【phase2】  ②　IT・デジタル戦略方針  ③　ダイダンレポート2025  ④　東京大学と民間企業9社がスマートビルシステム実現に向けた社会連携講座を共同開設  ⑤　機構改革に関するお知らせ  ⑥　設備BIMの標準化と普及・推進に向け、「設備BIM研究連絡会」を発足 ～建築設備会社7社が連携し、建築設備業界の更なる発展に貢献～  ⑦　【前回】IT・デジタル戦略方針（Phase1） | | 公表日 | ①　2024年 5月 9日  ②　2024年 8月19日  ③　2025年 9月25日  ④　2023年10月25日  ⑤　2025年 1月28日  ⑥　2023年 3月16日  ⑦　2021年 5月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/ir/library/management-plan/pdf/management\_plan\_phase2.pdf  ②　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/ir/library/management-plan/  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→IR情報→IR資料→中期経営計画→IT・デジタル戦略方針  ③　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/sustainability/pdf/2025/DDR2025\_ALL.pdf  ④　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/10/12736b1c75f922a790432cf3c6be3f65-1.pdf  ⑤　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/wp/wp-content/uploads/2025/01/dc5d6401de7b7dcfc8ad40cba739e33d.pdf  ⑥　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/03/10839f144fa7b3a7b1548218a94494dc.pdf  ⑦　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/ir/library/management-plan/pdf/it\_digital\_strategy\_policy\_phase1.pdf | | 記載内容抜粋 | ②　「IT・デジタル戦略方針と施策の概要」  1. 建設DXの更なる推進  ・BIMを用いたワークフロー改革  現場情報のデジタル化推進と有効活用するための環境整備により、業務プロセスを変革します。  BIMによる一元的な情報管理により、関わる部門間の効果的なコラボレーションを実現し、業務効率と生産性を高めます。  ・DXによる施工現場の生産性向上  IoTやデジタルツインなどを利用し、施工現場のリアルタイムな工程管理や現場マネジメント業務の効率化を図ります。  AIやICTツールなどのデジタル技術を活用して、施工現場の更なる生産性向上により、施工現場の省人化を図ります。  ・ICT高度活用に向けた研究開発  デジタル技術の活用による施工効率化技術の開発を推進し、現場力強化に貢献します。  ・DXによるカーボンニュートラルへの貢献  カーボンニュートラルに向けて、ビルのDX化に対応するためAIを活用したデータドリブンなシステムを開発します。  2. 事業強靭化に向けたデジタル基盤の整備・運用  ・DXによる業務プロセスの変革  RPAやローコードツールなどのDXツールを用いることで、業務の効率化および業務課題の解決を図り、時間外労働の削減ならびに従業員が働きやすい環境を実現します。  ・生成AI活用による業務高度化  生成AIを用いたナレッジマネジメントシステムを構築するなど、生成AIを積極的に業務に取り入れていくことで、業務の高度化・効率化を推進します。  ・DXによる営業活動改革  SFA/CRMやデータアナリティクスツールなどの活用により、データに基づいたより効率的な営業活動を実現します。  3. IT・デジタルガバナンスシステムの整備・強化  ・サイバーリスク対策の強化  サイバーリスクに向けた対策を適宜実施するとともに、サプライチェーンを見据えたセキュリティ強化に取り組んでいきます。  ・デジタル人材の育成  社員のデジタルスキルの底上げおよびデジタル人材の育成と社内体制の整備を推進し、次世代を担う社員がDX推進を能動的に行う環境を構築します。  ・継続的な情報発信  当社のDXへの取り組みを社内外のステークホルダにご理解いただけるよう、デジタル施策実行状況を適切に開示します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。  ②　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。  ③　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。  ④　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。  ⑤　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。  ⑥　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。  ⑦　取締役会に報告し承認を受けて公表している事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　中期経営計画【phase2】  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→IR情報→IR資料→中期経営計画　／　記載ページ：P.11  ②　IT・デジタル戦略方針  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→IR情報→IR資料→中期経営計画→IT・デジタル戦略方針  ③　ダイダンレポート2025  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→サステナビリティ→ダイダンレポート2025　／　記載ページ：P.46、P.49、P.51  ④　東京大学と民間企業9社がスマートビルシステム実現に向けた社会連携講座を共同開設  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→ニュースリリース→2023年10月お知らせ→東京大学と民間企業9社がスマートビルシステム実現に向けた社会連携講座を共同開設  ⑤　機構改革に関するお知らせ  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→ニュースリリース→2025年1月お知らせ→機構改革に関するお知らせ  ⑥　設備BIMの標準化と普及・推進に向け、「設備BIM研究連絡会」を発足 ～建築設備会社7社が連携し、建築設備業界の更なる発展に貢献～  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→ニュースリリース→2023年3月お知らせ→建築会社7社による「設備BIM研究連絡会」を発足しました | | 記載内容抜粋 | ①　「人材戦略」  ＜人材育成＞  ・人材ローテーションを活用したキャリア形成  ‒ ローテーションプランの制度化  ‒ ローテーション実施によるスキルアップ  ‒ グローバル人材の育成  ・教育研修内容の抜本的な見直し  ‒ 教育効果の高い研修制度の構築  ‒ 研修施設の建替え・高度化  ②　「IT・デジタル戦略方針と施策の概要」  3. IT・デジタルガバナンスシステムの整備・強化  ・サイバーリスク対策の強化  サイバーリスクに向けた対策を適宜実施するとともに、サプライチェーンを見据えたセキュリティ強化に取り組んでいきます。  ・デジタル人材の育成  社員のデジタルスキルの底上げおよびデジタル人材の育成と社内体制の整備を推進し、次世代を担う社員がDX推進を能動的に行う環境を構築します。  ③　「SMILE Project」（一部抜粋）  長時間労働の是正に向けて全社を挙げて取り組む「SMILE Project」は、技術本部が主管となり活動を進めています。  本プロジェクトでは、主に「業務量の削減やコミュニ ケーション活性化」の具体的取り組みを全社展開、「現場サポート部の高度化」、DXの推進等による「業務の効率化」を実施しています。  「デジタル人材の育成」  2024年度から、全従業員を対象としたデジタルリテラシー教育を開始しました。今後もデジタル人材の育成に継続して取り組みます。  ＜育成の取り組み内容＞  ・継続的なデジタルリテラシー教育の実施  ・DX推進コア人材（デジタルを使える人材・活かせる人材）育成に向けた教育の実施  ・エンゲージメントの向上を目的とした若手社員向けのDX研修を企画  「採用制度の見直し」（一部抜粋）  ＜採用強化のための組織再編＞  採用の強化に加え、若手人材が経験を積むための研修やローテーションを実施するなど、早期から活躍できる仕組みづくりを促進しています。  また、経営環境の変化が加速し不確実性が高まる中、人的資本への対応力と経営全体の意思決定機能を高めるべく、経営企画、人事・採用・労務、広報・IRの各機能を社長直轄の社長室に集約・強化しました。  ＜新卒採用・キャリア採用による従業員数増加＞  新卒採用では、リクルーター制度の導入、奨学金返済支援制度や初任給の引き上げといった経済的支援策の拡充を通じて、若年層にとって魅力ある職場づくりを進めています。  キャリア採用においては、採用効率の向上やターゲッ ト層への訴求力強化を目的に、新たな求人媒体を導入し、 母集団形成を進めました。さらに、リファーラル採用の活用や、採用条件の一部緩和により、多様なバックグラウンドを持つ人材との接点拡大を図っています。  ④　国立大学法人東京大学大学院工学系研究科（以下、東京大学）、株式会社関電工、株式会社九電工、新菱冷熱工業株式会社、株式会社大気社、ダイダン株式会社、高砂熱学工業株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、東洋熱工業株式会社、および三菱重工サーマルシステムズ株式会社は、2023 年 11 月 1 日に「スマートビルシステム社会連携講座」（Smart Building System Research Initiative）を共同で開設いたします。  本講座では、カーボンニュートラルを含むグリーントランスフォーメーション（GX）の実現に建築設備の分野から貢献するため、スマートビルシステムに関する共同研究を推進し、GX実現を加速させます。また、スマートビルシステムのための学問分野の開拓や人材育成を進め、建築設備分野のエンジニアリング力の拡張と深化を図ってまいります。  ⑤　経営企画本部を業務本部および社長室に統合し、傘下の各部を次の通り移管する。  業務本部に情報管理部、サステナビリティ推進部、DX 推進部を移管する。  ⑥　本連絡会では、建築設備各社が有する技術・ノウハウを連携させることにより、施工プロセスにおけるBIM 標準化（使用ソフトウェアはAutodesk社Revitを想定）を促進し、BIMの普及・展開を加速させてまいります。 設計および施工プロセスのデジタル化による「業務の効率化」ならびに「施工品質の向上」を通じ、建築設備業界の更なる発展の貢献に向けた活動を行ってまいります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　IT・デジタル戦略方針  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→IR情報→IR資料→中期経営計画→IT・デジタル戦略方針  ③　ダイダンレポート2025  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→サステナビリティ→ダイダンレポート2025　／　記載ページ：P.40、P.49  ⑦　【前回】IT・デジタル戦略方針（Phase1）  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→IR情報→IR資料→中期経営計画→IT・デジタル戦略方針→【前回】IT・デジタル戦略方針 | | 記載内容抜粋 | ②　・BIMによる一元的な情報管理によって部門間のより効果的なコラボレーションを実現し、施工現場の生産性向上を図っています。  ・現場情報のデジタル化として、IoTやデジタルツイン技術を利用し、現場マネジメント業務の効率化、工程のリアルタイム管理、AI・ICTツールの活用による現場の省人化にも取り組んでいます。  ・RPAやローコードツール、ナレッジマネジメントシステム（生成AI）、営業支援（SFA/CRM）、データアナリティクスツールの導入といった最新デジタル技術の積極的な導入を進めています。  ・デジタル戦略方針や施策、DX投資の実行状況については、社外ホームページ・IR説明資料・統合報告書・レポート等で外部のステークホルダーにも広く公表しています。  ③　・クラウドによるデータの一元管理、図面・検査記録などの最新版の管理および関係者同時編集が可能となり、業務品質と効率が大きく向上しています。社内規定の整備および教育コンテンツの製作も進めています。  ・3年間累計430億円の成長投資枠を設定し、人的資本投資、DX関連投資（BIM、AI、クラウド化）、研究開発、新規事業、海外事業への投資など、成長基盤の強化と収益機会獲得に向けた幅広い資源配分を実行しています。DX投資では、BIMを用いたワークフロー改革、営業支援システムの刷新、生成AI活用による業務高度化など明確な事業計画が策定されています。  ⑦　・IT基盤整備の一環として、全社サーバーのクラウド化を完了し、ネットワークの更改によるセキュリティ強化、EDRの導入、情報セキュリティガイドラインの改訂、教育・パトロールの強化など、インフラの刷新と運用効率の向上を実現しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　マテリアリティ（重要課題）【Phase1】整えるステージ  ②　マテリアリティ（重要課題）【Phase2】磨くステージ | | 公表日 | ①　2021年 8月31日  ②　2024年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/sustainability/philosophy/  　公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→サステナビリティ→マテリアリティ（重要課題）→マテリアリティ KPI→Phase1《整えるステージ》2022年3月期～2024年3月期のマテリアリティの実績  ②　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/sustainability/philosophy/  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→サステナビリティ→マテリアリティ（重要課題）→マテリアリティ KPI→Phase2《磨くステージ》2025年3月期～2027年3月期 | | 記載内容抜粋 | ①　MATERIALITY KPI（マテリアリティ KPI）  Phase1《整えるステージ》2022年3月期～2024年3月期のマテリアリティ実績  No.2 マテリアリティ  　DXを通じた事業環境の変化への対応  ・KPI、2023年度実績、達成状況  　「3D現況記録技術などのICT活用技術の現場採用件数の増加」  　　→2023年度実績：20件  　「現場支援リモートチーム実施現場数の増加」  　　→2023年度実績：759プロジェクト　達成状況：〇  　「テレワーク実施率」  　　→2023年度実績：28.5%  ②　MATERIALITY KPI（マテリアリティ KPI）  Phase2《磨くステージ》2025年3月期～2027年3月期  No.3 マテリアリティ  　人材育成と業務革新による生産性向上  ・KPI  「技術者1人あたりの時間外労働」  ・実績  2024年度（391時間）  ・目標  2026年度（340時間）  ※モニタリング項目として、年度ごとに時間外労働を公開 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月25日 | | 発信方法 | ①　ダイダンレポート2025  　当社ホームページ  　https://www.daidan.co.jp/sustainability/pdf/2025/DDR2025\_ALL.pdf  　弊社公開ホームページ（www.daidan.co.jp）→サステナビリティ→ダイダンレポート2025　／  記載ページ：P.10「トップメッセージ」、P.50「Autodesk社と 「戦略的提携に関する覚書」（MOU）を締結」 | | 発信内容 | ①　（P.10）ダイダンレポート2025「トップメッセージ」において、当社代表取締役社長がDX戦略についての情報を発信。  　施工能力向上のための効率化を目指し、DXやオフサイト化などの成長投資にも注力しています。DX施策としては、自社専用の生成AI「Daidan AI 　　　　Chat」を活用した一般業務の効率化や、Autodesk社とのMOUを通じた空調・衛生・電気設備のBIMデータ連携によるワークフロー革新を推進するとともに、そのようなデジタルツールを活用できる人材を増やすための専門的な教育も実施いたします。  ※公表媒体を補足説明資料に添付。  ダイダン株式会社（本社：大阪市西区、代表取締役社長：山中 康宏、以下、ダイダン）と、米国Autodesk社（本社：米国カリフォルニア州／プレジデント兼CEO：アンドリュー・アナグノスト、以下、Autodesk）は、BIMデータを活用した生産性の更なる向上を目的に、「戦略的提携に関する覚書」（以下、MOU）を締結しました。  以下、当社代表取締役社長コメント  　ダイダンは中期経営計画において「デジタル戦略方針および施策」の一環として建設DXのさらなる推進を掲げています。特に施工業務における「人手不足」「長時間労働」の改善に向けた業務革新および働き方改革の手法として BIMを用いたワークフロー改革に取り組んでおります。今後 Autodesk様のご支援を頂きながら、さらに空調・衛生・電気の連携強化による総合設備業としてのメリットの最大化、データを活用した業務効率化を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2001年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「情報セキュリティ管理規程」「リスクマネジメント規程」にて、リスクマネジメント体制を構築しています。また、情報漏洩リスクを特定し、その対策を明記しています。  公表場所：「ダイダンレポート2025」https://www.daidan.co.jp/sustainability/pdf/2025/DDR2025\_ALL.pdf  記載ページ：P.102、P.103  対策例）  ・社内システムでのクラウドサービス導入増加にともない、クラウドセキュリティサービスの導入している。  ・社員へのe－ラーニングによる情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール対応訓練の実施している。  ・「セキュリティハンドブック」等の発行や「作業所の情報セキュリティガイドライン」を制定し、情報セキュリティ教育やセキュリティパトロールを実施して、工事現場（作業所）の情報セキュリティを強化を図っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。